

乳児揺さぶり死亡事件 父親は2審も無罪

05月28日 19時19分



生後1か月の長女を揺さぶって死亡させたとして、傷害致死の罪に問われた父親の裁判で、2審の東京高等裁判所は「乳幼児揺さぶられ症候群」とされる症状があっただけでは暴行は認められないとして、1審に続いて無罪を言い渡しました。

無罪を言い渡されたのは、建設業の中馬隼人さん（44）です。平成29年、東京・町田市の自宅で、当時、生後1か月だった長女の頭を揺さぶるなどして脳に損傷を与え、およそ2か月後に死亡させたとして、傷害致死の罪に問われました。1審の東京地裁立川支部が去年、無罪を言い渡したのに対し、検察は控訴し、「硬膜下血腫と眼底出血、それに脳浮腫の『乳幼児揺さぶられ症候群』の3つの症状が起きるのは、虐待による外傷以外にない」と主張しました。2審の判決で東京高等裁判所の藤井敏明裁判長は「複数の症状から原因が1つだと診断するのは小児医療での指針に過ぎず、裁判所の実認定でそのまま従うべき科学法則のようなものではない」という判断を示しました。そのうえで「原因と結果を逆転させて結果があれば原因があったと認められるわけではなく、3つの症状からさかのぼって暴行があったと、それだけでは認められない」と指摘し、1審に続いて無罪を言い渡しました。判決後、中馬さんは「無罪を信じてやってきたのでほっとしました。娘に報告できます」と話していました。乳幼児揺さぶられ症候群の症状があることから虐待事件として起訴された裁判では、全国で無罪判決が相次いでいます。

東京高等検察庁の久木元伸次席検事は「判決内容を十分に精査し、適切に対処したい」というコメントを出しました。

シェアする ?

NHK 首都圏ナビ
緊急事態宣言 東京
まん延防止等重点措置 神奈川 埼玉 千葉 群馬
鉄道運行情報

NHK 首都圏ナビ
緊急事態宣言 東京
まん延防止等重点措置 神奈川 埼玉 千葉 群馬
鉄道運行情報
Webのポート

全国のニュース

加藤官房長官“宣言解除の場合「まん延防止」移行も選択肢” 11時56分

愛媛県沖 貨物船衝突事故 不明の乗組員3人 潜水による捜索続く 11時48分

職場でのワクチン接種 6月中旬にも 家族なども対象で検討 政府 5時52分

米 コロナワクチン 1回接種した人の割合 人口の半数を超える 7時44分

マレーシア 全土でロックダウンへ 感染拡大の歯止めかからず 4時17分

夫婦殺害容疑の男子も2人への殺人未遂容疑などで再逮捕へ 5時02分

“届かない”若者へ 尾身会長×りんたろー。が語る新型コロナ 5月28日 19時35分

▶ 全国のニュースを見る

関東甲信越の最新ニュース

埼玉 「まん延防止」埼玉など首都圏3県で6月20日まで延長